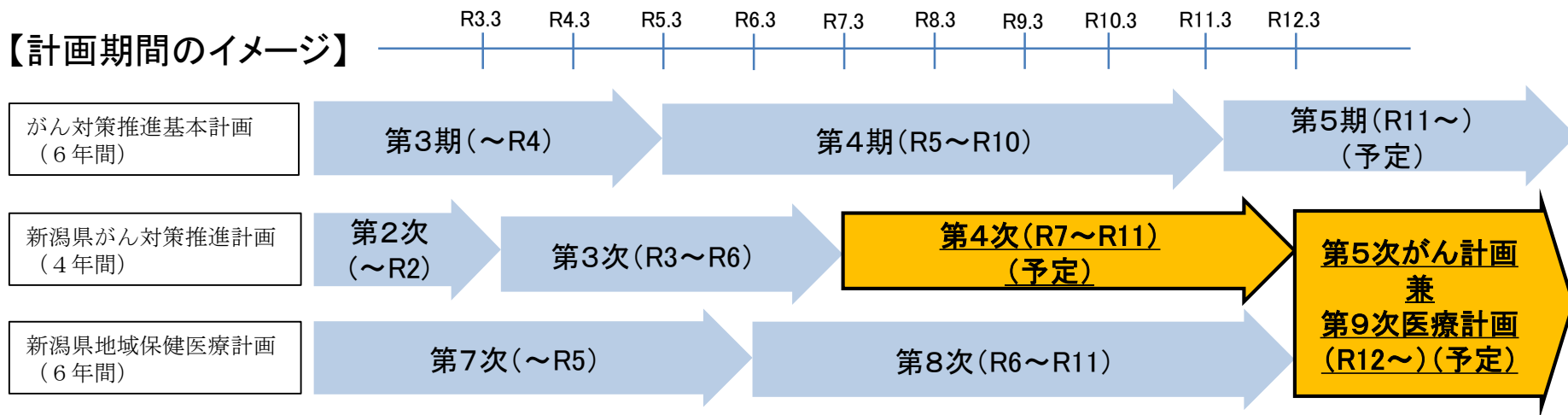


新潟県がん対策推進計画(第4次)策定の基本的考え方

策 定 の 方 針

- 現計画に掲げる事項をベースとし、時点修正を行うとともに、令和5年3月に閣議決定された国計画(第4期がん対策推進基本計画)に盛り込まれた内容を踏まえて不足部分等を追記。
- 計画期間は令和7年度～11年度までの5か年とし、令和6年3月に策定した「第8次新潟県地域保健医療計画」の期間満了と揃えることとする。
※ 次期計画策定の際には、医療計画との一体的策定を検討(下図参照)



- 計画策定にあたってはロジックモデルを活用し、目標と施策の関連性を明確にするとともに、進捗管理に際してPDCAサイクルの実効性を確保する。